

大津湖南都市計画道路の変更

都市計画道路3・4・100号

志賀幹線

(滋賀県決定)

大津湖南都市計画道路の変更（滋賀県決定）

都市計画道路中 3・4・100 号志賀幹線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・4・100	志賀幹線	大津市荒川	大津市北小松	大津市南小松	約 9,810m		4車線	21m		
	車線の数の内訳		4車線			約 9,810m					
	構造形式の内訳		大津市荒川	大津市大物		約 880m	嵩上式		21.5m～47.5m		
			大津市南小松	大津市南小松		約 400m	嵩上式		37.5m～70.0m		
			大津市南小松	大津市北小松		約 1,000m	嵩上式		47.5m～59.0m		
			大津市北小松	大津市北小松		約 1,070m	嵩上式		18.9m～47.5m		
			大津市北小松	大津市北小松		約 410m	地下式		34.0m～34.1m		
			大津市北小松	大津市北小松		約 350m	嵩上式		22.6m～38.1m		
						約 5,700m	地表式		19.7m～49.0m	・幹線街路志賀駅前線、近江舞子線、大堂川線と立体交差 ・JR 湖西線と立体交差	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

別紙のとおり

総括図 S=1:25,000

高島市

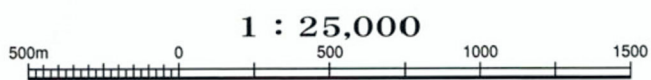
大津市

凡 例				
	都 市 計 画 区 域 界			
	市 街 化 区 域 界			
	用 途 地 域 界			
用 途 地 域	容 積 率 建ぺい率	壁 後 退	高 さ	
	第一種低層住居専用地域	60/40	1.5m	10m
	第一種低層住居専用地域	80/50	1.5m	10m
	第一種低層住居専用地域	80/50	1.0m	10m
	第一種低層住居専用地域	100/60	—	10m
	第二種低層住居専用地域	150/60	—	12m
	第一種中高層住居専用地域	200/60	—	—
	第二種中高層住居専用地域	200/60	—	—
	第一種住居地域	200/60	—	—
	第二種住居地域	200/60	—	—
	準住居地域	200/60	—	—
	近隣商業地域	200/80	—	—
	近隣商業地域	300/80	—	—
	商業地域	200/80	—	—
	商業地域	300/80	—	—
	商業地域	400/80	—	—
	商業地域	500/80	—	—
	商業地域	600/80	—	—
	準工業地域	200/60	—	—
	工業地域	200/60	—	—
	工業専用地域	200/50	—	—
	工業専用地域	200/60	—	—
	高度利用地区			
	防火地域			
	風致地区			
	都 市 計 画 道 路			
	都 市 計 画 公 園			
	都 市 計 画 緑 地			
	土地区画整理事業(都市計画決定したもの)			
	地区計画区域			
	駐車場整備地区			
	河 川 区 域			
	伝統的建造物群保存地区			
	臨 港 地 区			
	歴 史 的 風 土 特 別 保 存 地 区			
	特別用途地区(大規模集客施設制限地区)			
	市 街 地 再 開 発 事 業			

変更区間
変更前：延長3280m, 4車線, 幅員20.5m~30.0m
変更後：延長3290m, 4車線, 幅員18.9m~49.0m
小松拡幅

都市計画道路 3・4・100 志賀幹線
変更前：延長9800m, 4車線, 幅員20.5m
変更後：延長9810m, 4車線, 幅員21m

	： 既 決 定
	： 変 更 (廃 止 区 域)
	： 変 更 (新 規 区 域)



変更理由書

高規格道路「琵琶湖西縦貫道路」の一部である「大津湖南都市計画道路 3・4・100 号志賀幹線（大津市荒川から大津市北小松）」は、湖西地域の幹線道路ネットワークの強化、国道 161 号の交通渋滞の緩和、交通安全の確保等を目的として、昭和 50 年 4 月に都市計画決定された道路であり、現在、「一般国道 161 号小松拡幅事業（高島市勝野から大津市北小松）」として、国土交通省近畿地方整備局滋賀国道事務所が事業を推進している。

現在の都市計画決定にて「一般国道 161 号小松拡幅事業」を進めるに当たり、大津市域において地元および関係機関協議により道路構造の変更がされた。また高島市域において、現在の琵琶湖湖岸に拡幅する計画は、琵琶湖の保全・再生、交通事故の軽減等の課題があるため、平成 30 年度に国道 161 号小松拡幅 13 工区ルート検討委員会において、山側へのバイパスルートに見直しをする対応方針が決定され、その後国土交通省近畿地方整備局滋賀国道事務所においてルート計画案を作成された。

このことから、法線、幅員を適切に見直すとともに、終点位置の変更が生じるため、都市計画変更を行う。

新旧対照表

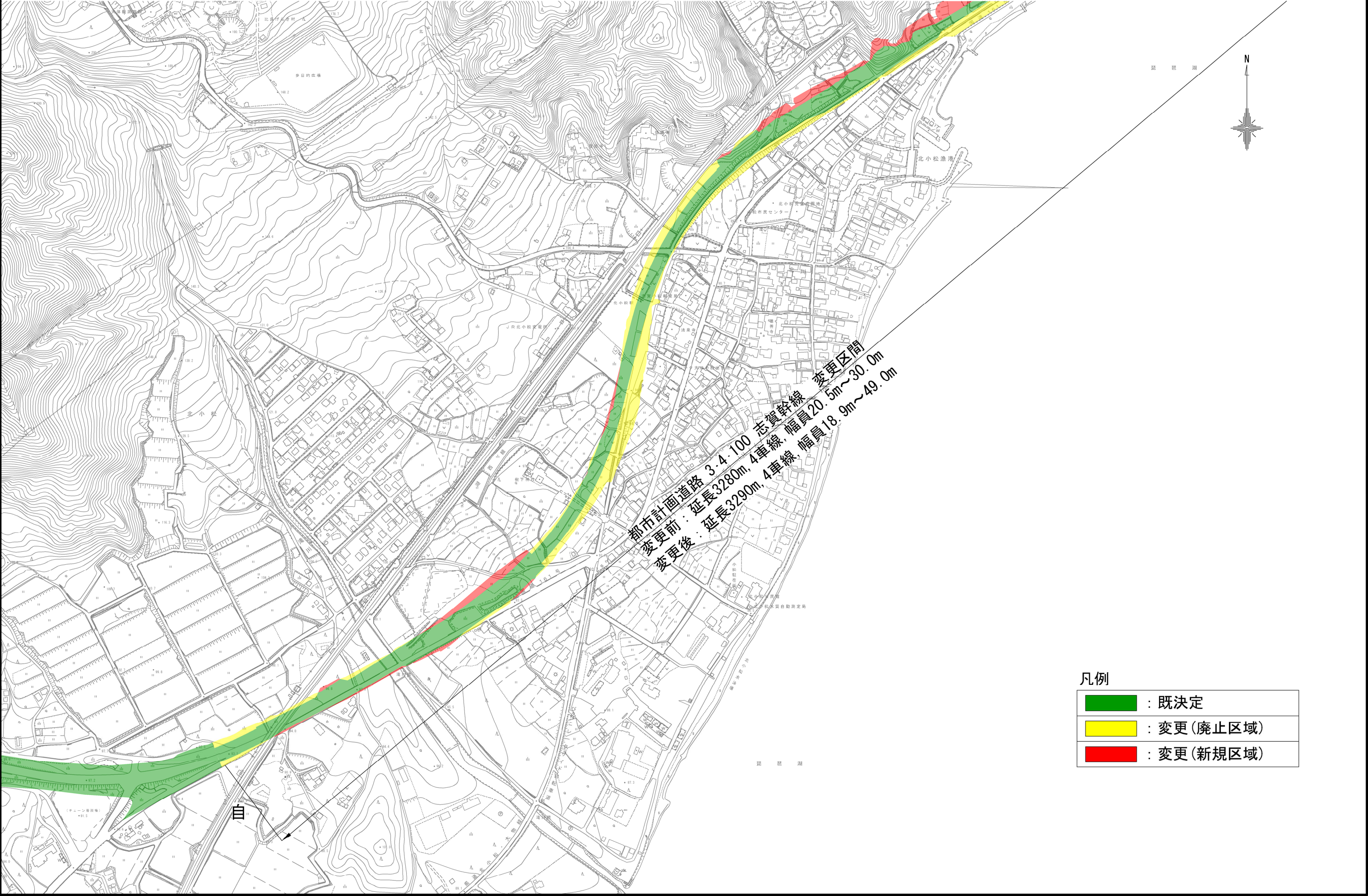
【新】

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・4・100	志賀幹線	大津市荒川	大津市北小松	大津市南小松	約 9,810m		4車線	21m		
	車線の数の内訳		4車線			約 9,810m					
	構造形式の内訳		大津市荒川	大津市大物		約 880m	嵩上式		21.5m～47.5m		
			大津市南小松	大津市南小松		約 400m	嵩上式		37.5m～70.0m		
			大津市南小松	大津市北小松		約 1,000m	嵩上式		47.5m～59.0m		
			大津市北小松	大津市北小松		約 1,070m	嵩上式		18.9m～47.5m		
			大津市北小松	大津市北小松		約 410m	地下式		34.0m～34.1m		
			大津市北小松	大津市北小松		約 350m	嵩上式		22.6m～38.1m		
						約 5,700m	地表式		19.7m～49.0m	・幹線街路志賀駅前線、近江舞子線、大堂川線と立体交差 ・JR 湖西線と立体交差	

【旧】

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・4・100	志賀幹線	志賀町大字荒川 字茅ヶ畑	志賀町大字北小松 字鷺川	南小松	約 9,800m		4車線	20.5m		161BP
	車線の数の内訳		4車線			約 9,800m					
	構造形式の内訳		志賀町大字荒川 字茅ヶ畑	志賀町大字大物 字大野		約 880m	嵩上式		21.5m～47.5m		
			志賀町大字南小松 字立山	志賀町大字南小松 字苔岩		約 400m	嵩上式		37.5m～70.0m		
			志賀町大字南小松 字流レ山	志賀町大字北小松 字押海道		約 1,000m	嵩上式		47.5m～59.0m		
			志賀町大字北小松 字鑑岩	志賀町大字北小松 字牛山		約 430m	地下式		7.5m	片側車線のみ	
						約 7,090m	地表式		20.5m～30.0m	幹線街路志賀駅前線、近江舞子線、大堂川線と立体交差、国鉄湖西線と立体交差	

計 画 図 (1) S=1:2,500



凡例

既定	: 既定
変更(廃止区域)	: 変更(廃止区域)
変更(新規区域)	: 変更(新規区域)

計 画 図 (2) S=1:2,500

